

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、診療報酬の算定項目が分かる明細書を発行しております。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。その中で、当院では後発医薬品のある医薬品について特定の商品名ではなく薬剤の成分を基にした一般名処方を行う場合があります。

生活習慣病管理料

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者さまが対象です。患者さまには個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回のみ署名（サイン）を頂く必要があります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。患者さまの状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上 of 長期の投薬を行っています。

情報通信機器を用いた診療に係る基準

当院では、情報通信機器を用いた診療を行っております。初診の場合、向精神薬など一部薬剤が投薬できない場合があります。また、患者さんの状況に応じて対面診療をお勧めする場合がありますので、ご了承ください。

医療DX推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムから取得した医療情報等を活用し診療を実施しております。また、マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

時間外対応加算 4

当院では、再診時に時間外対応加算 4 を算定させていただいております。再診患者さんを対象に時間外の電話等による問い合わせに対応体制をとることで診療時間内の再診料に点数が加算されるものです。時間外対応加算の「時間外」とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者さんが対象になります。